

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	作文	問題	日本は、65歳以上の高齢者人口が23%と、世界で最も高齢化が進んでいる国です。他のアジア諸国でも同様に、急速に高齢化が進展しています。高齢化によって社会はどう変わるでしょうか。あなたの国の状況あるいは日本の例をあげながら論じなさい。
		出題の意図	世界の多くの国が、今後、高齢化社会に直面するであろうと予測されている。身近で重要な問題を具体的な例を挙げながら論じさせ、そのことにより日本語作文能力を評価する。論理的で説得力のある文章が書けるかどうかを評価の基準であり、論述内容の独創性を問うものではない。
3月	作文	問題	小学校(初等教育)において、授業科目として外国語を取り入れることの意義と問題点は何でしょうか。あなたの国あるいは日本の例をあげながら、自由に論じなさい。
		出題の意図	多くの国において初等教育で外国語教育が導入されている。日本でも文部科学省が正式の教科として今後導入する方針を示したものの、その是非については多様な意見がある。身近な問題を具相的な例をあげて論じさせ、それにより日本語作文能力を評価する。論理的で説得力のある文章が書けるかどうかを評価の基準であり、論述内容の独創性を問うものではない。

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	民法	問題	<p>【第1問】 Aは、自己所有の不動産甲を、Bに賃貸した。賃料は、月額10万円で、賃貸借契約の締結時に、Bは、敷金として、Aに、60万円を支払っている。その後、賃貸借期間の終了前に、Aは、甲を、Cに売却した。AC間の売買後のBとCとの法律関係について、どのような点が問題となるかを挙げて、可能な限り詳しく説明しなさい。</p>
			<p>【第2問】 民法における時効制度について、以下の質問すべてに答えなさい。 ①時効制度の概要を、簡単に説明しなさい。 ②時効制度が存在する理由はどのようなものと論じられているか、説明しなさい。 ③時効の利益を受けるために援用が必要なことについて、問題と考えられる点を指摘して論じなさい。</p>
		出題の意図	<p>【第1問】 不動産賃貸借の目的物の所有権が移転した場合の新所有者と賃借人との関係について基本的な法律関係についての知識を問う問題である。賃貸人としての法的地位が新所有者に移転するという意味と機能、新所有者が自らが賃貸人であることを主張するためには何が必要か、さらに、敷金の返還をめぐってどのような法律関係が生ずるか等について、論点を自ら示したうえで検討することを求めるものである。</p>
			<p>【第2問】 民法における時効制度について、その基本的な制度の仕組みと、背景にある考え方の理解が確実にできているかを尋ねる設問であり、日本語によって法律概念を十分に表現できる力を有するかについても判定するために出題したものである。</p>

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	商法	問題	<p>【第1問】</p> <p>①株式会社の取締役の報酬に関する会社法の規定は、監査役設置会社と委員会設置会社とを比較すると、大きく異なっている。それぞれについて詳しく述べた上で、なぜそのような差異が設けられているのか説明しなさい。</p> <p>②A株式会社の取締役であるBが、A株式会社の株式を発行済み株式総数の40%所有している場合に、Bが取締役としてもらう報酬の決定について、自らも参加できるか。取締役の報酬をもらう者自身が報酬決定に参加できるかどうかについて、監査役設置会社と委員会設置会社とに分けて、それぞれ論じなさい。</p>
			<p>【第2問】</p> <p>甲株式会社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社であり、種類株式発行会社ではない。また、甲社の発行済株式総数は1000株であり、発行可能株式総数は1200株である。</p> <p>甲株式会社代表取締役A(甲社株250株を保有)は、会社への干渉が目立つ甲社株主X(甲社株を180株を保有)の影響力を低下させるため、Aの経営方針に賛成している株主Z(甲社株70株を保有)を厚遇したいと考えるに至った。そこで、甲社株400株を発行し、その全てをZに割り当てたいと考えている。その際、Zの希望により、払込金額を、甲社株式の株価4000円よりも安い1株3000円にすることとした。甲社の定時株主総会は6月26日に開催される予定である。</p> <p>①甲社取締役会は定時株主総会にどのような議案を提出する必要があるか、説明しなさい。</p> <p>②定時株主総会において、問1で説明された議案が提案され、Xは反対したが、それ以外の株主の賛成により承認された。定時株主総会の終了以降募集株式が発行されるまでの間、Xは如何なる争い方をすることができるか。</p> <p>③7月11日に、Zに対して募集株式が発行された。これ以降、Xは如何なる争い方をすることができるか。</p>
		出題の意図	<p>【第1問】</p> <p>取締役の報酬規制に関する会社法361条の趣旨と委員会設置会社に関する409条の趣旨を比較し、それぞれの意義を問う問題である。</p>
			<p>【第2問】</p> <p>本問は、募集株式の発行に関する基礎力を確認するための問題であり、発行可能株式総数に関する定款変更及び有利発行の提案、株主総会決議取消しの訴え及び募集株式の発行の差止め、募集株式の発行の無効の訴えについて各小問で論じることが求められる。</p>

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

3月	商法	問題	<p>【第1問】 A株式会社は食品の製造を行う会社である。A株式会社の定款では、発行する全部の株式の内容として、譲渡による株式の取得についてA株式会社の承認を要する旨が定められており、また取締役の員数は2名として取締役会は設けない旨が定められていた。A株式会社の登記簿によれば、Bが代表取締役であり、Cが取締役となっていた。 BはA株式会社を代表してDから事業資金として5億円を借り入れた。しかし、Bは当初においてこの資金を会社の事業のために使用していたが、しばらくして個人的な遊興費として、使用しはじめた。Cは、このような行為について不満を示し、Bに是正を求めたが、BはCの言動を無視した。そこで、CはBには何を言っても無駄であると考え、取締役を辞任することを決めて、Bに辞表を提出した。その3ヶ月後、融資金の返済日になり、Dは融資金の返済を求めたが、A株式会社から融資金の返済を受けられなかった。DはBの責任を追及しようとしたが、Bもまた無資力であった。この場合DはCの責任を追及して損害倍償を請求することは可能か。</p>
			<p>【第2問】 甲株式会社(取締役会設置会社である。)は、関西圏において複数の飲食店(洋食店や喫茶店が主たる業態であり、中程度の価格帯の飲食店が多い)を営む会社である。甲社においては、代表取締役A、取締役B、取締役Cが選任されている。 Cは、甲社のC自身への待遇が全く改善されないことから甲社に見切りを付け、甲社に無断で、翌年の任期満了までに独立の準備を始めることとした。 準備の手始めに、Cは、自ら創り出したノウハウを用いて、甲社が営んでいない和食のジャンルを開拓すべく、100%出資し、乙株式会社を設立した。乙株式会社において、Cは株主であるに過ぎないが、Cの妻Dが代表取締役となった。 乙社は、Cのノウハウを活用し、比較的低価格帯の和食店を開業し、設立後半年で3店舗を抱えるに至った。 Aは、乙株式会社やCの事業を知らないが、Bはこれに気づいていた。ただ、Bは、甲社のCへの待遇が悪いことは分かっており、Cへの同情もあってAに報告しなかった。 この年度の営業成績において、甲社の店舗のうち、乙社店舗が所在するエリアの合計10店舗のみ、他の店舗に比べて有意に売上が低く、仮に売上が同程度であれば合計2000万円の利益をあげていたものと思われる。他方、乙社店舗が所在するエリアは他店も進出しているため、乙社店舗のためにどれだけ売上が下がったのかは明らかではない。また、乙社は1200万円の利益をあげている。</p> <p>[問1] Cが乙会社を設立して事業を営むためには、どのような手続を経る必要があったか、説明せよ。 [問2]株主PによるB及びCの責任追及は認められるか。会社法の規律や責任額を明らかにしつつ論じなさい。</p>
		出題の意図	<p>【第1問】 取締役の第三者に対する責任(会社法429条)全般について、理解しているかどうかを問う問題である。具体的には、責任を負う取締役の範囲、任務懈怠(監視義務違反)の有無、損害との因果関係等について、設問に即して検討することが求められる。</p> <p>【第2問】 本問は、競業取引と監視義務に関する理解を確認する問題である。[問1]は、競業取引を行うための手続を確認する問題である。[問2]は、承認を得ずに競業取引を行ったCの責任については、任務懈怠の内容と損害額の推定に対する理解を示しつつ論じる必要があり、Bの責任については、監視義務違反を論じる必要がある。</p>

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	知的財産法	問題	【第1問】 特許権の消尽について、BBS事件最高裁判決およびキヤノン・インクカートリッジ事件最高裁判決にいずれも必ず触れつつ、説明しなさい。
			【第2問】 同一性保持権について、その制限にも触れつつ、説明しなさい。
		出題の意図	【第1問】 特許法の基本概念である特許権の消尽について、説明を求めるものである。説明に際しては、特許法上の根拠規定を欠くこと、しかし解釈上、BBS事件最高裁判決が根拠を示して傍論として特許権の国内消尽を肯定したこと、およびキヤノン・インクカートリッジ事件最高裁判決がその限界の判断基準を明らかにしたこと等について言及することが望ましい。
			【第2問】 著作者人格権のうち、近時最も論議が集まっている同一性保持権(著作権法20条)について、説明を求めるものである。説明に際しては、著作物の「改変」および「意に反する」(同条1項)の意義、および各制限規定(同条2項各項)の内容等について言及することが望ましい。
3月	知的財産法	問題	【第1問】 あなたの出身国の特許制度と、日本の特許制度を比べて、最も重要な相違点を1つ挙げて説明しなさい。その際には、当該相違点がなぜ最も重要と考えられるのかについても言及すること。
			【第2問】 著作物の私的複製制度について説明した上で、さらに、いわゆる「書籍の自炊代行」行為について著作権法上の問題点を説明しなさい。
		出題の意図	【第1問】 条約によって多くの国々の特許制度が調和されている現在にあっても、なお国により様々な相違点が観察される。そのうち最も重要な点について、内容および位置づけ(重要である理由)を説明することを通じて、自国と日本の特許制度の基本的な理解を問うものである。
			【第2問】 私的複製(著作権法30条)という重要な制度の説明、およびそれに関連する最近の重要な論点(書籍自炊代行)の説明を通じて、著作権法の基本的な理解を問うものである。後者の説明に際しては、近時の裁判例についても触れることが望ましい。

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

3月	国際私法	問題	<p>【第1問】 日本の国際民事手続法上、国際裁判管轄の決定にあたって、消費者・労働者の保護がどのような形で図られているかについて、説明しなさい。</p> <p>【第2問】 以下は「法の適用に関する通則法」のなかの1つの条文である。この条文について次の2つの小問に解答しなさい。 「外国法によるべき場合において、その規定の適用が公の秩序又は善良の風俗に反するときは、これを適用しない。」 1) この条文の適用が問題となりそうな、家族法に関する事例と、財産法の実例を、それぞれ1つ簡潔に記述しなさい。 2) 日本法と外国法とを平等に扱うことは準拠法選択規則の基本的な立場であると説明されることは多い。そうした立場との関係において、なぜ上記条文のような規則が正当化されるのかを説明しなさい。</p>
		出題の意図	<p>【第1問】 日本の国際民事手続法上の国際裁判管轄決定における弱者保護につき、民訴法3条の4、3条の7第5項・第6項に照らして説明することを求める問題である。</p> <p>【第2問】 この問題は、準拠法選択についての基礎的な理解を2つの側面から問うものである。 ・小問1は、国際私法の的確な理解を確認するためのものである。教科書で抽象的な理論を学ぶことに加えて、それが具体的な事例との関係において解釈・適用できるようになっていなければならない。この点を、比較的具體例が出しやすいと思われる「国際私法上の公序」について問うことでそれを確認することを意図している。 ・小問2は、国際私法上の強い要請とされる「内外国法平等の原則」に対して、「国際私法上の公序」の必要性をどのように正当化するかを問うことにより、解答者の法理論的な思考力を確認することを目的としている。</p>

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	国際取引法	問題	<p>【第1問】 次の事例に関して、以下の4つの設問に解答しなさい。設問はそれぞれ独立のものである。 [事例] 日本に主たる営業所を有するパイプ会社であるJapan Pipe 株式会社 (JP)は香港で開催された貿易フェアに出店し、そこでフランスのニースに営業所を有するEuroBuilding S.A. (EB)から、フランス国内において石油精製工場を建設するために必要とされる大量のパイプの注文を受けた。契約は貿易フェアの場で締結され、契約書がその場で作成された。契約では、パイプは神戸からフランスのニースに向けて船舶によって送付されることになっており、‘CIF Nice Incoterms2010’ というトレードタームズが契約書で定められていた。契約準拠法及び法廷地選択の合意は何れもなされていなかった。 [設問1] その後、商品はフランスに向けて送付されたが、EBからの支払がないため、JPはフランスの裁判所でEBに対する訴訟を提起しようと考えている。この場合に、フランスの裁判所の国際裁判管轄は認められるか。その法的な根拠を指摘して説明しなさい。 [設問2] EBの代金不払いに関する訴訟が、JPによってフランスで提起された場合に、適用されるべき法規則は何か。その根拠を示して具体的に説明しなさい。 [設問3] 上記の事例において、大阪からパイプを船積みする際にパイプに異常はなかったが、ニースにおいて検査したところ、その30パーセントが運送中に海水が船倉内に漏れたため錆が発生しており、当初の目的に使えないことが判明した。EBは日本の裁判所でJPに対する損害賠償請求の訴えを提起しようと考えている。この場合に、日本の裁判所の国際裁判管轄は認められるか。その法的な根拠を指摘して説明しなさい。 [設問4] JPに対する損害賠償請求がEBによって日本で提起された場合、適用されるべき法規則は何か。その根拠を示して具体的に説明しなさい。</p>
		出題の意図	<p>【第2問】 国際取引に関する紛争が生じた場合において、最近では、国家の裁判所による訴訟よりも国際商事仲裁が用いられることが多くなっているとの指摘がなされている。こうした現象が生じた原因について、できる限り具体的に説明せよ。</p> <p>【第1問】 国際売買契約をめぐる現時点における法的規律の枠組について、基本的な知識と理解とが備わっているかを確認するための問題である。大学院生として国際取引法を専攻として研究を行う基礎力が身につけているかどうかを確認するために、国際民事訴訟法・国際私法・ウィーン売買条約の3つの視点を取り入れた出題を行った。 [設問1] 国際裁判管轄についてEUが有するブラッセルズ1規則の最も基本的な原則である「被告住所地主義」についての知識と理解とを確認する問題である。 [設問2] フランスと日本とがそれぞれにウィーン売買条約の締約国であることを知っており、かつウィーン売買条約の適用範囲を決める基本的な条文である1条1項(a)について正確な理解ができていないか否か、さらにウィーン売買条約の実質契約法の内容について基礎的な理解ができていないか否か、を確認する問題である。 [設問3] 日本の裁判所の国際裁判管轄を定めた民事訴訟法の規定についての知識とその基本的な理解を確認する問題である。 [設問4] ウィーン売買条約の適用範囲に加えて、契約違反に基づく損害賠償に関する同条約の法規則についての基本的な理解を確認するための問題である。</p> <p>【第2問】 国際ビジネスの世界において、標準的な紛争解決方法となっている国際商事仲裁について、その基本的な理解と関心とを試すための問題である。国際取引法の分野において研究を進めるためには教科書的な知識だけでなく、現実の動向についても深い関心を有しているかどうかをも併せて確認する必要がある。</p>

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	国際関係論	問題	<p>【第1問】 「20世紀型」の安全保障と「21世紀型」の安全保障とは、その性質においてどのように異なると思われるか。具体的な例に言及しながら、それぞれの特色を述べ、比較しなさい。</p> <p>【第2問】 以下の語句から2つを選び、説明しなさい。選択した語句の記号を明記すること。 (a) 核不拡散条約(NPT) (b) マーストリヒト条約(Maastricht Treaty) (c) 開発援助委員会(DAC)</p>
		出題の意図	<p>【第1問】 国際政治の大きな趨勢の変化を説明させる問題である。一般的な特徴については、例えば、古い戦争と新しい戦争(メアリー・カルドア)として説明されるような、アクターや目的の変化、安全保障達成のための手法の変化などに触れてもよい。またそれ以外にも、パワー・バランスの変化などを中心に論じて構わない。</p> <p>【第2問】 いずれも国際関係を研究する上でごく基礎的な語句を扱う問題である。基本的な内容を答えられていればよい。</p>
3月	国際関係論	問題	<p>【第1問】 国際関係における過去の出来事に対する考え方が、その後の国際関係の展開に大きな影響を与えることがある(アーネスト・メイ「歴史の教訓」)。国際関係におけるこのような「歴史の教訓」としてどのようなものが考えられるか、事例をあげてその内容と影響について具体的に論じなさい。</p> <p>【第2問】 国際秩序にはどのようなパターンがあるのかを、欧州国際体系のほか、帝国やイスラム、中華といった文明的なバリエーションについても言及しながら、整理して論じてください。</p>
		出題の意図	<p>【第1問】 国際政治において歴史上の出来事とその後の出来事に及ぼす影響は良く知られている。アーネスト・メイの『歴史の教訓』はこの問題に関する代表的な研究であるが、その他にも多くの研究が歴史の教訓に論及している。最も言及される事例としては「ミュンヘンの教訓」がある。ヒットラーの拡張政策に対する宥和政策を批判するこの教訓は、その後スエズ戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争など様々な場面で政策決定者によって引照された。その教訓が、政策決定者の認知への影響を通して政策に対して影響を実際に与えたのか、それとも政策の事後的な正当化として用いられたのか、など実際のインパクトについては慎重な分析が必要であろう。ここでは歴史の教訓の具体的な事例を個別または比較的扱うか、政策決定者に与える心理的・認知的影響の一つとしてその位置づけを具体的な事例に言及しつつ論じることができればよいであろう。</p> <p>【第2問】 国際秩序のパターンを、欧州国際体系における近代主権国家体制を軸に、帝国(や都市国家)との比較、そしてイスラムや中華といった文明的な違いにも言及させながら整理させる問題であり、国際関係論の基礎知識を問うことを狙っている。</p>

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

3月	政治学	問題	<p>以下の2問の全てに解答せよ。なお、解答の順序はいずれから始めても構わないが、その解答がどの問いに対する解答なのかを明示すること。</p> <p>(1)ロバート・ノジックの政治理論の内容と特質について、現代正義論における任意の1名以上の論者と比較しつつ詳述せよ。</p> <p>(2)ロバート・ダールの民主主義理論の内容と特質について、彼以前の任意の1名以上の民主主義理論と比較しつつ詳述せよ。</p>
		出題の意図	<p>政治学の重要問題に関する、最も基本的で重要な理論家や概念等に関し、第一に、個々の理論家や概念に即しながら、正確な知識が身に付いているか否かを考査する。同時に、そうした個別的知識を複数個組み合わせた、より大きな問題に対する解答を求めることにより、政治学のより全体的な言説構造の理解が的確なものであるか否かを考査する。</p>

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

3月	日本政治 外交史	問題	<p>【第1問】 第一次世界大戦とその後のパリ講和会議が日本にもたらした影響について述べよ。</p>
			<p>【第2問】 9.11同時多発テロ事件以降から現在までの日本の安全保障面における役割の変化について述べよ。</p>
		出題の意図	<p>【第1問】 本年は、第一次世界大戦勃発からちょうど100周年に当たる。こうした節目の年において、日本を経済的・軍事的大国へと変容させた同戦争の影響についての理解力を問う。くわえて、パリ講和会議にて日本は多くの利権を獲得し、5大国の一因の座を手に入れた。このように、日本に大きな変化をもたらした激動の時代に関する知識も問う。</p>
			<p>【第2問】 9.11の同時多発テロ事件によって日本はアメリカとの同盟関係を重視したことにより、自衛隊によるイラク派兵まで行った。日本の安全保障上の役割が大幅に変更した瞬間である。くわえて、その後の北朝鮮の核保有問題や中国の海洋進出によって日本の安全保障に対する役割は専守防衛の時代からより積極的なものになっている。これにより、近年における日本の安全保障の変化に関する理解を問う。</p>

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	政治過程論	問題	【第1問】 戦後日本の政党政治の展開について論じなさい。
			【第2問】 議会の集権・分権度について、その内容と規定要因について説明せよ。そのうえで、議会の集権度・分権度は、議員の行動や政策的帰結にどのような影響を与えるのか、解説せよ。
		出題の意図	【第1問】 戦後日本の政治過程を理解するための基礎的な知識を体系的に説明できるかを問うた。
			【第2問】 議会の特徴について基礎的な知識を習得しているか、そのうえで、それが与える影響について制度論的視点から考察できるかを問うた。

平成26年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	行政学	問題	【第1問】 マックス・ウェーバーの官僚制論とそれへの批判を説明し、こうした議論の現代的意義を論じなさい。
			【第2問】 本人-代理人理論を使って、日本の政官関係を分析しなさい。
		出題の意図	【第1問】 官僚制論に関する基本的な知識を問う問題である。古典的かつ教科書レベルの問題であり、知識の確かさが要求される。
			【第2問】 日本の政官関係に関する知見を整理し、本人-代理人理論を用いて整理する能力を問う。理論の応用力を確認する問題である。
3月	行政学	問題	【第1問】 中央-地方関係を論じる際によく用いられる集権・分権の概念を定義して、国家間の差異を検討しなさい。
			【第2問】 NPM改革が与える影響を、政官関係および公私関係の側面から論じなさい。
		出題の意図	【第1問】 中央-地方関係に関する基礎的な知識の確認を求める問題である。日本の状況を踏まえた上で、諸外国との比較ができればかなり高い評価を与えられる。
			【第2問】 NPM改革の基本的な知識を確認した上で、それを二つの異なる観点から分析する、やや応用的な問題である。政官関係論、政府の守備分野に関する議論の知識も必要であるが、合わせて論じることができればかなり高い評価を与えられる。